

大項目1 あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進

- 1 55の付属機関及び私的諮問機関等について、女性委員割合を目標の50%に早期に近づけてほしい。また、女性委員ゼロの機関を至急なくすためにも、なぜ女性委員を加えられないかの理由の提出を求めたい。**事業1**

計画で定めている付属機関等における女性委員の割合を目標値の50%に近づけるために引き続き努力してほしい。とりわけ「公害健康被害補償診療報酬審査会」、「大気汚染障害者認定審査会」、「景観審議会」、「老人ホーム入所判定委員会」のような女性委員ゼロの状態の機関の早期の解消が必要と考え、今回新たに女性委員ゼロとなった2つの機関及び昨年から引き続きゼロの機関についてなぜ女性委員を加えることができないかの理由の提出を各機関の事務局から求めたい。

また、ゼロではないものの、女性委員は1名かつ割合が低い（全体平均の38.1%の半分以上）4つの付属機関および私的諮問機関についても早期の割合の引き上げを望む。

- 2 区職員における女性管理職割合を引き上げるとともに、昇任直後の管理職（男女とも）を支援する環境整備を進めてほしい。**事業2・3・4・5・29**

女性管理職割合が目標の20%に対し19.8%と近づいてきた。ただし、政府目標である30%には隔たりがあるので次期計画での高い目標の盛り込みも含め、早期の割合の引き上げに取り組んでほしい。また、管理職昇任選考において、有資格者に対する受験者の割合は男性10.4%に対し、女性1.0%と女性が著しく低い状況が懸念される。この要因のひとつに昇任した後の責任に耐えられそうにない、自分に自信が持てない等の要因があると思われる。また現実にもそのような先輩の姿を見ることで昇任により消極的になる状態を生み出しているものと考え。この状況の改善のためにも、従来からの「メンター相談制度」をはじめ昇任直後の管理職を支える環境整備を充実のうえ進めてほしい。

- 3 地域活動の意思決定への男女平等・共同参画を進めるため、地域団体への啓発活動を進めてほしい。**事業9・13**

地域活動の意思決定者の女性比率は計画策定以来、10%前後でその水準は低いまま変化のない状態が続いている。地域活動における男女の平等を実現するためにも、意思決定者の男女比率を改善するなど多様な意見が取り入れられやすい環境づくりは欠かせない。そのための啓発活動を強化してほしい。

4 あらゆる場での男女平等・共同参画の促進に向けた啓発活動（特にメディアリテラシー教育）の充実を図るとともに、各種セミナー等の実施にオンラインの活用を進めてほしい。**事業6・10・20・21・22・27・28・30・32・33・39・41・42**

男女平等・共同参画の促進に向けては、気づきを与える啓発活動は重要な施策である。特に、WEBサイトやSNSの普及により情報の流通量が急激に増えた昨今において、情報を正しく読み取る能力の重要性は大幅に高まっている。この点から学校・社会の両面でのメディアリテラシー教育の充実を図ってほしい。

一方、時間や場所指定のもとで行われてきた各種セミナー等は、「男女がともに参加しやすい」という点では、工夫を重ねてきたものの参加の意向があっても時間や場所の都合でどうしても参加できない人が少なからず存在したと思われる。そのような人たちへの対応として昨今増加してきたオンラインセミナー形式を、リアル・録画配信の両面に取り入れていくことを提案したい。また、参加者への告知においてもデジタルコミュニケーションツール（SNS、アプリなど）の活用を要望したい。

5 中学校教諭における女性管理職割合が小学校に比べ、極端に低い状況の改善を望む。**事業40**

区内の小学校の女性管理職比率は47.7%であるが、中学校では5.6%となっている。それぞれの教諭全体に占める女性比率（養護教諭を除く）が小学校で62.0%、中学校で39.7%であることを鑑みると中学校の状況は著しくバランスを欠く状態と言わざるを得ない。要因について分析し対策を講じ、教諭の割合に近い管理職比率を実現してほしい。

大項目2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

1 家庭生活における固定的な性別役割分担意識をなくすために、実行できる啓発活動を広く行ってほしい。事業47・48・49・50

男女共同参画社会の実現には、仕事と家庭生活を両立させるワーク・ライフ・バランスの推進が不可欠である。個人個人の意識の中にある、固定的な性別役割分担意識がなくなるように、家庭生活の枠を超えて、社会生活全般においても意識の変革と行動変容を促す啓発活動を積極的に行ってほしい。

新型コロナウイルス感染症は社会生活に大きな影響を与え、在宅勤務やリモートワーク等の実施に伴い、ワーク・ライフ・バランスの環境にも大きな変化があったものと考察されるので、区民意識調査等により意識の変化を把握し、今後の取組みに生かしてほしい。

2 事業者及び男性に対するワーク・ライフ・バランスの啓発を更に強化する取組みの工夫を継続してほしい。事業43・44・45・46

目黒区の職員においては、男性職員の育児休業取得率が向上しているので、引き続き取り組んでほしい。また、試行的に行った時差出勤を、新型コロナウイルス感染症対策のために現在も実施している。これがワーク・ライフ・バランスの推進に効果があることを検証して、広く一般男性や事業者への啓発活動にも発展させてほしい。啓発の強化として「ワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業」における従来のアドバイザー派遣に加えて、元年度に実施した事業者向け特別相談会も効果的だと考える。また、男性の意識向上には、家族ぐるみで参加しやすい曜日（土・日・祝日など）の講習会を、民間団体の協力も得ながらリアルとリモート参加の選択が可能な方法で実施することも有効であると考えられる。

3 子育て期の男女が共に就労や社会参加と子育てとを両立できるための育児支援を更に充実させてほしい。事業51・52・53・54・58・59・60

子育て支援の最重点課題であった保育所の待機児童が、令和2年4月1日現在ゼロとなったことは、喜ばしいことだが、今後も保育ニーズを適切に計り、継続して保育園や学童保育クラブの環境整備を進めてほしい。

また、病児保育や一時保育の充実、学童保育年齢の延長等、支援を必要としている区民の声に傾聴して進めることが大切である。特に、手厚い支援を必要とするひとり親家庭や子育て中の家庭を地域で支援していくことは、増加する児童虐待を防止する観点からも重要であると考えられることから、引き続き取組みに力を入れてほしい。

4 高齢者の自立と社会参加及び介護を地域社会全体で支援する政策を引き続き推進してほしい。**事業67・68・69・70・71・73**

増加していく高齢者の自立と社会参加を支援することは、高齢者が安心して生活することを支え、介護を必要とする高齢者の増加にも歯止めをかけることになるので、引き続き住居支援事業や各種相談窓口事業等に力を入れてほしい。

5 介護への男性の積極的な参加を促す取組みの工夫を継続してほしい。**事業75**

介護については、施設入所希望者が多い現状にあり、重要性が極めて高い施設の整備に継続して取り組んでほしい。更に要介護者や介護を行っている家族の生活環境は様々であることから、必要な支援を行うための相談窓口の充実と必要とする人が望んでいる支援に繋がる事業展開を継続して行ってほしい。特に、家庭において介護に従事する女性は6割なのに対して、男性は1割と女性の負担が重くなっている現状がある。より多くの男性が在宅介護に参加できるように、引き続き介護教室を土日に開催する等、工夫しながら力を入れてほしい。

大項目3 人権が尊重される社会の形成

- 1 人権を侵害する差別、暴力、虐待、ハラスメントを予防し、性的マイノリティの理解を促進するために、引き続き人権を尊重する意識の醸成とあらゆる暴力の防止に向けた啓発事業の充実を望む。新型コロナウイルス感染症対策のため、対面の啓発事業が行えない場合は、オンラインで行う等工夫をして実施してほしい。**事業80・82・**

83・85・91・92・97

新型コロナウイルス感染症対策のために、中止された啓発事業（性的マイノリティについての啓発事業82や中学生向けのデートDV講座事業85など）もあったが、女性への暴力防止講座事業80など着実に行われている。人権が尊重される社会を作っていくためには、人権を侵害する差別、暴力、虐待、ハラスメントに気づき、かつ予防していく取組みは重要である。引き続き事業を実施すると共に、性的マイノリティやセクシュアル・ハラスメントに関するDVDの貸出事業を含めて、効果的に区民に届くような啓発事業の充実を期待する。

啓発事業の方法も、オンラインの方が参加しやすいという利点を生かして、工夫が望まれる。

- 2 配偶者等の暴力に関する早期発見に向けた相談事業の引き続きの充実、及び相談窓口の認知の拡大と利用を進める取組みを行ってほしい。**事業81・84・86**

各種相談事業の実施状況を見ると、こころの悩みなんでも相談への相談件数2,435件のうちDV件数340件・その他の暴力59件、法律相談への相談件数37件のうちDV件数が2件であった。こころの悩みなんでも相談におけるDV件数は、平成30年度の309件から令和元年度340件に増加している。DVは根深く社会に存在していることを示しており、配偶者等の暴力の早期発見のために、相談事業の引き続きの充実が望まれる。区民に対する相談窓口の広報を工夫してほしい。同性パートナー間のDVに対する支援も必要である。

また、DVに関しては、情報の扱い、特に被害者の情報の扱いに注意を要するので、担当職員を含めた区職員に対する意識啓発が重要である。

- 3 セクシュアル・ハラスメントの相談事業の充実を望む。まず、区からセクシュアル・ハラスメントのない職場づくりを実現してほしい。**事業93・94・95**

セクシュアル・ハラスメントの相談事業を引き続き着実に行ってほしい。区職員への研修を充実し、区役所がセクシュアル・ハラスメントのない職場となることを期待したい。なお、セクシュアル・ハラスメントは、被害を受けた者の性的指向又は性自認にかかわらず、取組みの対象となることを留意しながら、事業を実施してほしい。

- 4 リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方の周知に向けて、工夫してほしい。
特に、新型コロナ下で若い世代のリプロダクティブ・ライツが侵害されていることが報道されているので、重点的な取組みを期待したい。**事業96・97・99・100**

今年度は、区民意識調査は行わなかったが、ここ3年間の区民意識調査において、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツという考えを知らない」という区民の割合は、平成29年度87.1%、平成30年度89.5%、令和元年度86.1%となっている。80%以上の区民が「知らない」と回答している。リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方を周知していくこと、特に若い世代に伝わるようにすることが必要である。

大項目4 男女平等・共同参画の推進の強化

1 「男女平等・共同参画施策」の周知・啓発活動を新しい発想でより促進させてほしい。事業106・108・111・112・114

平成28年度からの推進計画実施に対する区民意識調査結果をみると男女平等・共同参画施策をどれも知らない人の割合が指標の目標値である60%以下になった年はなく、区の努力が十分認識されているとはいえない。60%以下にならない要因を分析し、改善を加えて施策の内容が区民に届くような啓発活動を推進してほしい。

施策の認知度向上には時代に即した新しい伝達手段の活用や男女平等・共同参画に関心が向くタイミングをとらえた働きかけが肝要と考える。伝達手段としてはSNSの積極的な利用が考えられるが、この場合、周辺大学等教育機関の協力も得るなどして多様な展開を実現してほしい。また、働きかけとしてはライフステージの節目で性別役割分担に関する問題意識が高まるタイミング（例えば婚姻届提出時など）に、分かり易く解説された（例えばQ&A方式での解説など）男女平等・共同参画に関連するパンフレットを配布するなどの取組みを期待したい。

2 男女平等・共同参画オンブーズ（苦情処理機関）の周知を加速させてほしい。事業107

平成28年度からのオンブーズの活動状況を相談と申出件数で示すと、28年度1件と0件、29年度2件と3件、30年度3件と0件、元年度いずれも0件である。

令和2年、新型コロナウイルスの感染拡大は社会生活に大きな影響を与えており、DVの増加など看過できない報道も散見される。現在の状況にこそオンブーズの役割は重要である。相談や苦情が集まりやすい機関に向けてオンブーズの存在と役割を周知徹底させ、男女平等・共同参画に関わる処理案件の早期発見を図って、当事者にオンブーズの活用を促す仕組みを早急に整えてほしい。

3 男女平等・共同参画センターの役割と活動について、幅広い層に認知されるよう努めてほしい。事業109・110・113・114・115

男女平等・共同参画センター（以下センター）は女性情報センターとして平成4年に開設以来、女性問題や男女平等・共同参画の拠点施設としての歴史を歩んできた。平成28年度以降の区民意識調査結果から、センターを知っている人の割合は徐々に増えてはいるものの、目標値の20%には届いていない。立地場所の問題も考えられるが、開設以来センターが担ってきた関連書籍の収集・提供や講座・講演会の開催など、その役割と活動が未だ認識されていないと思われる。

区民が身近に感じることが出来るフォーラムや講座の企画・開催を工夫すると同時に、訪れたい場所としてのセンター活用に関するアイデアを区民に募るなど更なる認知度向上に向けた工夫を願う。

4 協働パートナーの拡大を推進すると同時に事業者等との協働事業の在り方を見直し、区民目線の事業に発展させてほしい。事業121・122・123

事業者等との協働事業は、平成28年度からの計画の重点項目として新規事業に掲げられて区民団体、目黒法人会やマザーズハローワーク東京などの公的団体との協働講座は継続されてきたが、民間事業者との協働講座は平成28年度の1件のみである。本事業を区民目線の事業に発展・活性化させるためには、協働パートナーとして民間事業者の参加が重要と考えられ、NPO法人や大学等への働きかけとともに民間事業者への働きかけを強化して協働パートナーの拡大に努めてほしい。

協働事業の企画・運営に関しては、区民・事業者・区職員の合同ワークショップ開催など意見交換の場を設けて、区民の要望を取り入れた、充実した事業が展開されることを期待する。

5 充実した推進計画の進行管理を今後も期待する。事業116・117・118・119

令和2年の区民意識調査は新型コロナウイルス感染症対策のため実施されなかったが、区職員対象の意識調査や各所管課への事業実績調査は実施され、計画の進行状況把握は継続して行われた。令和3年には区民意識調査の再開を含め、今後も計画の確実な実施とその評価および未達成事業の改善を推進し、男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会がスピード感をもって形成されることを期待する。